



- ・事前送付：第2次地域福祉計画（中間まとめ）（案）
- ・当日配付：次第，第4章のサンプル，スケジュール

（1）第2次芦屋市地域福祉計画中間まとめ（案）について

【中間まとめ（案）を説明】

牧里委員長：質問や確認したい点があれば出してください。

加納委員：第4章に「市が市民，団体，事業者等と連携して先導的に取り組むこと」という項目がありますが，「事業者等」は主に何を指しているのですか。地域包括支援センターですか。

事務局（寺本）：特別養護老人ホーム等の介護保険の事業者はもちろん，もっと広い意味で考えています。民間企業なども含め，オール芦屋で市民に関わっている事業者をすべて含んでおり，例えば，宅配事業者や郵便局なども含めて捉えていきたいと思っています。

加納委員：そうすると，社協の計画の範囲と重なるということですね。

事務局（寺本）：そうです。

上野委員：第1次計画の検証については，この案に書かれていることだけですか。

事務局（寺本）：第1次計画については評価委員会を年1回開催し，行政機関や社協，事業者等の取り組みについて評価を行ってきました。しかし，A・B・Cなどの達成度による評価方法で良いかということや，市民の取り組みについて評価するしくみがなかったことなどが課題となっていますので，第2次計画では，計画推進の過程のなかで評価も同時に行っていくしくみに，変えていきたいと思っています。

上野委員：特に実施できなかったことなどの課題は，明確になっているのですか。

事務局（寺本）：評価委員会の評価や市民意識調査の結果等もふまえた課題を，【第2次計画に向けて検討すべき主な課題】として記載しています。

上野委員：「オール芦屋構想」は，市内の至る所で合い言葉のように使われるようになりましたが，その中身は分かったようで分かりません。芦屋市を最終的にどういう方向に持っていくかという将来像があってはじめて“オール芦屋”に結びつくと思います。最近，“コンパクトシティ”，“スマートシティ”あるいは“コミュニティ”という言葉が飛び交っていますが，この計画との関係はどうなのでしょう。

事務局（寺本）：“コンパクトシティ”等の表現については，いろいろな方がそれぞれの思いで言われていますので，行政としてコメントする立場にはありませんが，地域福祉計画の市民会議では，“人口9万人あまりの規模なのでオール芦屋でやりやすい”という意見が出されました。この計画ではそういう意味での“コンパクトシティ”だと理解しています。このように，市民の方のなかで出されている言葉を捉えて，地域福祉の分野でもイメージしていきたいと思っています。なお，将来像については“芦屋市総合計画”がベースになりますので，それに基づいて地域福祉としてどの部分を担うかが，この計画のテーマです。

牧里委員長：一般的に言えば，“コンパクトシティ”は10年ぐらい前によく言われましたが，高齢化がすすむなかで，郊外に分散するのではなく，便利な都会に住もうという都心回帰の動きでした。一方，東日本大震災が発生し，電力をたくさん使うコンパクトシティよりも，コンピュータを使って自然エネルギーなどを制御して持続する社会をつくる方が“スマート（賢い）”だというイメージが出てきています。しかし，いずれも大きな資本に振り回されている感じもして，私は少し距離を置いて見た方が良いのではないかと思います。また，お金がかかりますので，芦屋

市としてめざすかどうかです。

事務局（寺本）：中間まとめ（案）では、「わたしたちが好きなところ」で【まちの大きさがちょうどよい】と記載しており、「コンパクトな市域」というとらえ方でよいのではないかと理解しています。

牧里委員長：事務局から、「芦屋らしい地域福祉」について議論してほしいという依頼がありましたので、みなさんの心のなかにあるものを出してほしいと思います。テレビの番組で「都会の田舎」だと言っている市民がおられましたか、どうでしょうか。昔ながらの良さをもっていると思います。

加納委員：「芦屋の地域福祉」の推進目標に「たすけ上手・たすけられ上手」という表現が使われています。「たすけ上手」はよいのですが、「たすけられ上手」は少し抵抗があります。「お互いさま」は良いですが、「たすけられ上手」が芦屋らしいかなのでしょうか。

牧里委員長：この言葉はどこから出てきたのですか。

事務局（寺本）：例えば、認知症で支援が必要でも自身のニーズに気づかない場合に、その人とつながりのある人が支援につなぐよう早く発信することで、問題発生を予防することができます。「助けてもらうことに遠慮はしない」ということであり、困ったときはきちんと発信し、一方で、自分ができる部分で助けるということが、「たすけ上手・たすけられ上手」のイメージです。特に高齢者では支援が必要でも我慢する人が多く、介護保険の認定調査に行くと、普段は立てない人が無理に歩いたりすることもあるとお聞きしますが、できないことは早めに言うことが必要です。

牧里委員長：東日本大震災の被災地でも、ボランティアが行くと「大丈夫です」という人が多いです。ボランティアに急に押し掛けられて、おろおろしている状況もあり、お互いの関係が進化してうまくいかないものかと思います。

佐瀬委員：「たすけられ上手」という表現を使われる先生もおられ、私は大阪の人間として理解できますが、少し古いという感じがしますし、芦屋らしい言葉に代える必要もあるのではないかと思います。助ける方は割とやりやすいですが、「助けてほしい」とは言いにくいので、困っているときに「助けを求める力」を身につけ、相互に助けあうしくみができれば良いと思います。

加納委員：「助ける」という言葉は、なんとなく古く感じます。

佐瀬委員：「たすけられ上手」は、「芦屋の地域福祉」のキーワードとしてあげられている「自立を支える福祉」の説明の「困ったときにはSOSを発信」につながるものだと思いますので、考え方としては良いと思います。

中谷委員：認知症の人の家族会では、「背中をうまく押す人が必要だ」という話がよく出ます。問題に気づいていても、一歩が踏み出せずに家族だけで抱えている人の背中を誰かが押すことで、「助けを求めても良い」という気持ちになることがありますので、そういう意味の言葉をつなぐと良いのではないかと思います。

森委員：「たすけ上手・たすけられ上手」という表現はすごく分かりやすいのですが、あまりにも直裁的で抵抗があります。例えば、「支え上手・支えられ上手」であれば、しっくりくる気がします。

加納委員：子どもへの虐待で悩んでいる親などにも、必要な支援を受けるよう上手に背中を押すことが大事です。そうしたことを表現できる言葉がないのでしょうか。

若林副委員長：介護保険ができて10年以上になりますが、認定審査をさせてもらって一番困るのは一人暮らしの方です。調査に行くと頑張ってしまうので認定が低くなってしまい、本当に必要なサービスを利用できませんし、不服申請もされません。

そういう意味では、ふわっとした言葉よりも「助けられ上手」という直接的な表現のままの方が、当事者は踏み出しやすいのではないかという気がします。

柴沼委員：時代の違いであり、我々戦時中に育った世代は「自分で頑張る」という気持ちで育ってきていますので、人の助けは借りたくないという思いがあります。だんだん変わってくると思いますが、今の高齢者は同じような気持ちです。

牧里委員長：芦屋市民にも、いろいろな感覚があるということですね。

柴沼委員：私はサラリーマンをしていましたので、外では頑張りますし、海外に行くこともありますので、家に帰ると安らかな気持ちになりたいと思います。芦屋はそういう人が多いまちではないかと思います。

佐瀬委員：世代が変わって、なにもかも甘えすぎる時代になると困りますが、「本当に必要なときに困ったと言える力」をつけることは大事だと思いますので、この計画をすすめていくうえでの大きな柱として地道に説明し、意識改革をしていくことが、芦屋では特に必要だと思います。

塚元委員：「自立」という言葉の意味について、なんでも自分でできることではなく、「上手く人に依存しながら問題を解決する力をもつことが自立だ」ということの説明が、どこかにあれば良いと思います。

佐瀬委員：「芦屋の地域福祉」のキーワードとしてあげられている「自立」が、どう受け止められるかが引っかけかりました。「支えあう質の高い福祉」につながるものが大事なので、自分だけで頑張る自立にならないように、補足してほしいと思います。第1次計画では「その人らしい自立した生活」と書かれており、その表現の方が多様性のある自立のイメージがありますが、いずれにしても「自立」の説明があった方がよいと思います。

加納委員：この計画は高齢者だけでなく障がい者や子どもも対象なので、そうした人たちも含めた自立を考える必要があります。

佐瀬委員：「自分でなにもかもすることだけが、自立ではない」ということです。

牧里委員長：「他力本願」という言葉は、「なんでも自分でできると思って傲慢になるのではなく、仏にすがりなさい」という意味だそうですが、これを現代風に解釈すると「人に上手に頼る」ということです。頼ることによって相手が頑張り、自立させているのかもしれない。こうしたことをもう少し説明しないと単語だけで反応されてしまう、ということだと思います。

加納委員：事実ではないと分かっているながら支援しているケースもあります。支援の現場では嫌な部分もありますので、私はつい裏を読んでしまいます。

杉田委員：「たすけられ上手」だけを聞くと少し違和感がありますが、「たすけ上手・たすけられ上手」というセットの言葉にすると、私はそれほど違和感は感じません。むしろ「支える」はあいまいな感じがするという気がします。文学的には「支える」の方が素敵ですが、私自身が障がい者ですし3人の介護もして「助けて」とはっきり言えることが一番大切だと感じていますので、「まずはたすけ上手でいて、たすけられ上手にもなる」ということをセットで用いて、介護の場面でのSOSの大切さや、多様な自立についての説明を入れてはどうかと思います。

牧里委員長：「助ける人」と「助けられる人」を分けるのではなく、助けられる人のなかにもある「自分の役割を果たしてみたい」という思いの芽を大事にする、また、助けていると思っている人が実は一番問題を抱えている場合もあることなど、「助ける」ということについての考え方を整理し、「助けたいという気持ちと助けられたいという気持ちを大事にする、お互いさまの支えあい」をモットーとして打ち出

せば、芦屋らしい考え方になるかもしれません。

佐瀬委員：「たすけ上手」と言っても体調が悪かったり事故にあうことなどもあり、固定的ではないので、「できるときに、できるだけ、できる場所で、できる人が」というふうに、「できるときに助けて、困ったときには助けてもらう」というメッセージが入ればよいと思います。

牧里委員長：人に対して固定した見方をしないということです。

森委員：ひとり人間が「たすけ上手」にも「たすけられ上手」にもなるということです。それを入れると良いと思います。

加納委員：「たすけられ上手」ばかりになる人がいると、ややこしくなります。

佐瀬委員：ボランティアをずっとしていた人が、自分に支援が必要となったら「助けてほしくない」と言った、という話もあります。

加納委員：特に一人暮らしの人などでは、参ってしまう前にSOSを発して助けてもらえば良いのに、と思う例はたくさんあります。

事務局（原田）：前回の委員会でも「芦屋の人はもっとSOSを出すことが大事だ」という議論がありましたので、「たすけられ上手」は芦屋の現状というよりも、目標として示しました。「この計画は一人ひとりが担い手にも受け手にもなる」ということはうるさいほどに書いていますが、スローガンだけを読むと違和感を感じられる場合もあるので、「一人ひとりがたすけ上手にもたすけられ上手にもなる」ということがわかる表現にして、「自立」についての説明もきちんと書き込むということはどうでしょうか。

牧里委員長：この点以外で、「芦屋らしい地域福祉」はどうでしょうか。

加納委員：「芦屋らしさ」として、「憧れのまち」や「成熟都市」などの言葉が出ていますが、これも厚かましい言葉で、ここまで出すかという感じもします。

森委員：「市民としての自覚や高いマナー」という表現も、自信満々ですね。

事務局（原田）：これらは総合計画の表現を使っています。ただし、前回の委員会でも出された「成熟都市」という言葉は、総合計画ではあまり使われていません。厚かましい面はありますが、市民に呼びかけていくうえで「まちが好きだ」と意識をもってもらう部分を出したいと思いますので、良い表現があれば提案してください。

加納委員：努力目標という意味で、これらの表現も良いと思います。

若林副委員長：さきほど「田舎」という話が出ましたが、基本的に「村意識」が強く、村のなかでは非常に仲がいいですが、外からは入り込みにくいです。村意識も、新しい人を認めないものでなければ良いと思いますが、昔の人口3万人の芦屋市のイメージしか持てない人もいます。また、家の塀が高くて風通しが悪いので、それらを「たすけ上手・たすけられ上手」という言葉で吹き飛ばすということは、それこそ芦屋らしいと思います。

牧里委員長：「村意識」に対しては、「閉鎖的」など、良いイメージをもたない人が多いですが、ほっとできる面などもありますので、イメージを変えていけば良いのではないのでしょうか。

若林副委員長：昔は閉鎖的でしたが、時代とともにものすごく変わっていて、本当の意味での村意識はなくなっていると思います。ただし、心のどこかに「自分は芦屋の人間だ」という部分があります。

加納委員：今でも「地下（じげ）の人」と言うことがあります。

牧里委員長：そうした面の良さを現代風に表せば、目標にすることができます。

若林副委員長：そういう意味で「成熟都市」は良いと思います。芦屋は住宅都市です

ので、「最後はここで住みたい」と思ってもらえるような成熟したまちにしたいと思います。

佐瀬委員：私は「成熟都市」を良いイメージで受け止めていたのですが、老年看護を「成熟期看護」として教えている大学もあり、エネルギー感がないかもしれませんので、「多様性がある」という方が良いかもしれません。

加納委員：心身ともに「あらゆる面での成熟」ということだと思います。

若林副委員長：私は外から芦屋を見たことがありませんので、芦屋らしさを訊かれると「あなたが見たとおりです」と答えてしまいます。

牧里委員長：抽象的には出てきますが、具体的にどう表現するかは難しいです。

上野委員：ブランド戦略という面では、私たちはどのようなことを意識して、ブランドを形成していけば良いのですか。

牧里委員長：ブランドとは、「芦屋」という名を付けるとなんでも売れたり、一度でいいから行ってみたいと思ってもらおうということです。例えば、東京ディズニーランド・ディズニーシーの入場者数はいろいろの宣伝をしても2,800万人ですが、京都はその名前だけで年間5,000万人の観光客が来ると言われています。そのように、みんなが知っていて、憧れ、それが生業にもつながるというイメージです。「たすけ上手・たすけられ上手」を、この計画のブランドメニューにしても良いかもしれません。

事務局（寺本）：総合計画の市民アンケート調査では、芦屋市に住み続けたい理由の1番目は「交通が便利」、2番目は「豊かな自然環境」です。そして「地域イメージが良い」、「住宅環境が良い」、「買物や医療が身近」などが住み心地の良さにつながっています。また、芦屋市は平成16年に「庭園都市宣言」を行っていますが、これは芦屋のまちをひとつの大きな庭園にして、「世界中の人々が一度は訪れてみたいまち」をめざす、という考え方です。

森委員：市長は、あいさつでいつも「世界一美しいまち」と言われています。

牧里委員長：歴史上で成功した人が住んでいるというデータはないのですか。

事務局（寺本）：国勢調査でどういう職業の方が多いかはわかりますが、具体的には掴んでいません。

牧里委員長：ブランド戦略として有名な人が住んでいることを示せば、住みたいと思う人がいるかもしれません。私が住む豊中市では「名誉市民賞」をつくりました。なんでも活かそうという発想であり、そういう意味で、芦屋市役所の人のはのんびりしているのかもしれません。

磯森委員：「計画の位置づけ」の図は第1次計画とは違い、行政の計画と社協の地域福祉推進計画がリンクしたかたちになっていますが、これはどうでしょうか。

事務局（寺本）：第1次計画では、地域福祉推進計画は地域福祉計画の外側に置いていましたが、第2次計画では重ねあわせた図にしています。市役所内でも議論していく必要がありますが、委員のみなさんのご意見もいただきたいと思います。

加納委員：社協では、地域福祉計画の方針が決まるまで地域福祉推進計画の検討を待っていましたので、「協働と参画」という意味でも、円の大きさは別にして、どこかでつながる部分は必要だと思っています。ただし、社協としてもやれることと、やれないことがあります。

事務局（寺本）：第1次計画の図をもとに、地域福祉計画と地域福祉推進計画を重ねあわせるのもひとつの方法かと思いますが、全国的にはどうでしょうか。

牧里委員長：このような図は、あまり見ないと思います。

事務局（原田）：議論のあるところですが、この計画は「それぞれの主体の役割分担」として市民，団体，事業者，行政機関などがみんなで作る計画だとしており，市が進行管理の責任をもつという意味では行政計画だと言えますが，行政だけがする計画ではありません。そのため，この図は「フォーマルな制度に基づく分野別計画」と「民間のインフォーマルな力による地域福祉推進計画」をつなぐ計画だということを示しています。

牧里委員長：図に書く必要はないかもしれませんが，円が重なる部分は何なのかを具体的に考えておく必要があると思います。例えば，行政と社協の関係は，これまでの考え方では条例や要綱をつくり，予算を付けて社協にお願いするという関係でしたが，今後は各々の特性を活かしてできることを考える必要があります。また，行政の施策は縦割りになりがちですが，地域での生活は総合的なので，ボランティアとタイアップして支援をすすめたり，権利擁護などどの分野でも必要になることに対応するなど，地域福祉計画と分野別計画で共通する部分があると思います。3つが重なる中心の部分は相談機能であり，入口となる窓口はいろいろなものが必要です。

加納委員：中心の総合相談支援は，まさに福祉センターの機能であり，この図はこれからの芦屋市らしい福祉施策を示していると思います。ただ，重なった部分が何かを書くと堅苦しくなってしまうので，第一段階としては想像力が持てるように，空白の方がやりやすいと思います。

牧里委員長：「みんなでこれから書き込んでいく」というのは，いいですね。

磯森委員：行政の計画と社協の計画が重なる部分はいろいろあると思いますが，主体の違いがわかるように，例えば，地域福祉推進計画は破線で示すなどした方が良いのではないかと思います。

加納委員：最初に「事業所等」が何を指すかを確認したのは，社協の言う事業所と行政が言う事業所とは違いがあると思うからです。

牧里委員長：このような図は意思を示しますので，この図は「社協と対等にやっていく」ということや「地域福祉計画と分野別計画が相互乗り入れをしていく」ということを示すことになります。また，今の実態やこれからの可能性について合意形成が必要になるので，今後の交渉の余地を残すものとして，どのように描くかです。

上野委員：「地域福祉に関わるさまざまな計画」はどのような関連があるか，を示す対照表はできないですか。

事務局（原田）：高齢，障がい，児童などの計画は，分野別計画のなかに含まれます。

事務局（寺本）：行政の計画と民間の計画は分けておく必要がありますので，網掛けなどを使って工夫したいと思います。

森委員：「参画と協働」を全面に押し出せば，このような図になると思います。

牧里委員長：他に民間の計画として，例えばコミュニティ計画のようなものがあれば，それとの関係も考える必要がありますが，そういうものはないのですか。

事務局（寺本）：直接に地域福祉に関するものは，私の方では聞いていません。

事務局（原田）：地域福祉計画を推進していくうえで，地域防災計画やバリアフリーのまちづくりの計画なども関係してきます。

事務局（寺本）：それらの計画は総合計画とも関係しますので，地域福祉を中心とした分かりやすさという意味では，このような図が良いのではないかと思います。

牧里委員長：第4章の内容についても，気づいた点があれば出してください。

東郷委員：「支援します」という表現が多いですが，どういう内容なのでしょう。

民生委員はどんどん仕事が増えていますが、どんな支援をするのですか。

事務局（寺本）：「市が先導的に取り組むこと」として記載しており、民生委員の方々などとの連携については、相談しながらやっていくことになると思います。

東郷委員：今まで以上に連携していくということですか。

事務局（寺本）：民生委員さんの仕事が多いことは認識しています。新たなことが出てくるかもしれませんが、必要がなくなれば止めることもあるかもしれません。

東郷委員：どんどん仕事が増えており、どのようにつながっていけば良いかと思っています。

牧里委員長：各項目の語尾は「推進します」や「支援します」も多いですが、どのような違いがあるのですか。表現によって予算が付いたりするのですか。

事務局（寺本）：表現によって予算が付くかどうかということではありません。基本的に「支援します」は団体などの取り組みに対する支援であり、一緒にやっていくことは「推進します」としています。

上野委員：言葉は整理した方が良くと思います。

また、市民が見て具体性に欠けていますが、実際に何をするのかを、もう少し出せないですか。

事務局（寺本）：「計画推進のための取り組み」のなかで「地域福祉推進本部における取り組み」を掲げており、「市が先導的に取り組むこと」については、各部局で具体的に何をするかを考えていくこととなります。

上野委員：ざっとでも前倒しで検討し、例示することはできませんか。

事務局（原田）：重点プロジェクトとして具体的な内容を示す計画もありますが、それだけを推進するかたちになりがちです。また、地域福祉計画は市民の方などにも取り組んでいただく計画ですが、行政がすることを書きすぎると「市がしてくれる」と受け止められる面もあります。芦屋市では年次計画を立てて事業を実施し、評価委員会で評価するかたちが定着しつつありますので、そうした取り組みの情報発信もこれからの課題になると思います。なお、こんなことをしてほしいというご意見は、この委員会でも出していただければと思います。

上野委員：行政内部で検討するだけでなく、「(仮称)地域福祉アクションプログラム推進協議会」などとの関連が出てこないか、計画とは言えないのではないかと思います。

事務局（寺本）：「(仮称)地域福祉アクションプログラム推進協議会」は、検討部会で議論されてきたような協働事業をすすめていくものであり、当面は検討部会で出された3つのプロジェクトを支援し、他に市民の方々から上がってくるプランを支援していくものです。市はこの計画を推進する責任主体ですので、先導的に取り組むことを明記し、市民の方々のプランに対しても各部局が連携して対応していく、というイメージです。

事務局（原田）：計画の具体的な推進については、「(仮称)地域福祉計画推進評価委員会」がこの委員会を引き継ぐかたちで設置し、行政だけでなく、市民がそれぞれの立場で何をするかも議論して実施計画をつくり、1年間取り組んだ結果を評価して、さらにレベルアップしていく構想にしています。

牧里委員長：その他に意見があれば、事務局に直接言ってください。最終の調整については、私と事務局に一任をお願いしたいと思います。

大前委員：「身近な地域での相談支援の推進」の項に高齢者生活支援センターのことが記載されています。高齢者生活支援センターは基本的には高齢者の方を対象とし

ており、それ以外の相談を受けた場合は「つなぎ」の機能を担っていますが、この項はどのようなイメージで記載されているのでしょうか。

事務局（原田）：事務局内でも議論のあった点ですが、介護保険で地域包括ケアの考え方が出てきており、高齢分野寄りの面はありますが、地域福祉の考えとも重なりますので、中心となる高齢者生活支援センターは、ますます地域に根ざした相談窓口という位置づけになっていくと考えています。

事務局（寺本）：地域福祉の視点から、地域包括ケアは専門職とそれ以外の方が関わる支援を兼ね備えていると理解しています。そのうえで、高齢者生活支援センターは地域に根ざした相談窓口としての機能がますます高まっていきますので、それを支援していくという内容です。

大前委員：表記のしかたによっては、高齢者生活支援センターがすべてを担うと受け取られかねないので、表現の工夫が必要だという意見が、他のセンターからも出るのでないかと思えます。

事務局（細井）：高年福祉課とも協議してこのような表現にしていますが、誤解のないようにしたいと思えます。地域包括ケアは途切れのない支援をして、どのような状態であっても住み慣れたまちで生活が続けられるようにするという発想です。芦屋市では高齢者支援から発展して地域発信型ネットワークができており、高齢者生活支援センターに入った相談を障がい者や児童の分野の窓口につないでもらっていますので、さらにすすめていくと理解していただければよいと思えますが、表記については、他のセンターのご意見も教えていただければと思います。

牧里委員長：「高齢者生活支援センターを」の「を」を「も」にしてはどうですか。

塚元委員：さきほどきちんと説明できなかったのですが、「たすけられ上手」の前提として「広報を受ける力」や「人との関係をうまくつくる力」などが必要であり、クレーマーのようになんでも助けてもらうということではないという趣旨のことを、「自立」の説明との兼ねあいのなかで補足してもらえればと思います。

牧里委員長：「たすけられ上手」になるための冊子を、塚元委員に委員長になってもらって委員会などをつくって、考えれば良いのではないかと思います。

それでは、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

## 4 その他

### （１）今後のスケジュール

事務局（寺本）：本日ご議論いただいた中間まとめについて、庁内推進本部の幹事会、本部会で検討し、社会福祉審議会に報告したうえで、パブリックコメントや市議会への説明等に入っていきます。

本日のご意見をふまえた訂正や追加は、委員長と相談させていただき、修正版は委員のみなさんにもお配りしたいと思います。

次回は最終の委員会の予定です。図表や資料を入れた素案についてご審議をお願いする予定にしていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

若林副委員長：スケジュールで「平成24年」とすべきところが「平成23年」になっています。

事務局（寺本）：訂正をお願いします。申し訳ありません。

森委員：次回の委員会の開催時間を教えてください。

事務局（寺本）：1月23日13時30分から、本日と同じ会場で開催する予定です。またご案内を差し上げます。

上野委員：社会福祉審議会に報告する案を見ることができますか。

事務局（寺本）：社会福祉審議会でのご意見もふまえて、パブリックコメントを行う案を作成し、委員のみなさんに送付させていただきたいと考えています。

（２）その他

牧里委員長：以上をもって閉会したいと思います。ありがとうございました。